

令和 5 年 6 月 28 日現在

機関番号：32635

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K12976

研究課題名(和文) 貧困低所得高齢者の実態と支援の研究 - 最低生活費・貧困率算定と4都県事例調査 -

研究課題名(英文) Research on Poverty and Low-Income Elderly Poverty and Support -Minimum Cost of Living/Poverty Rate Calculation and Case Studies in Four Prefectures-

研究代表者

松本 一郎 (Ichirou, Matsumoto)

大正大学・社会共生学部・准教授

研究者番号：30459961

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、『全国消費実態調査』等を使用し、貧困率の高い高齢者を対象にして、最低生活費と貧困率を算定し生活実態や分布を検討した。その上で、少子高齢化や人口減少が進む先端的地域を事例として、地域特性を考慮した生活実態を把握し支援のあり方を探究した。データ集計については、世帯類型、雇用状況、住居形態、家計収支、資産保有に着目しながら詳細に検討した。コロナ禍により事例調査および歴史資料収集については大きな制限・制約が加わった。他に、貧困率とジニ係数の国際比較、経済状況と政策の進行とそのあり方等も検討し書籍・学術論文で公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1990年代以降、貧困低所得者の増加や所得格差の拡大が社会問題となる中、見えにくい貧困の実態を正確に把握するための最低生活費と貧困率の適切な算定方法の確立が求められている。最低生活費と貧困率は貧困対策の重要指標となり、生活保護法や生活困窮者自立支援法の運用、他の貧困対策の政策形成過程にも影響を与える。また、少子高齢化や人口減少が進む先端的地域を事例として、地域特性を考慮した生活実態を把握し支援のあり方も現在の日本において重要課題となっている。これらの探究は、十分に行われているとは言えず、学術的・社会的意義を持つ。

研究成果の概要(英文)：In this study, using the "National Survey of Family Income and Expenditure", etc., we calculated the minimum cost of living and the poverty rate for the elderly with a high poverty rate, and examined the living conditions and distribution. Moreover, as a case study of a cutting-edge area where the declining birthrate, aging population, and depopulation are progressing, we grasped the actual living conditions in consideration of the regional characteristics and explored how support should be. Data aggregation was examined in detail, focusing on household type, employment situation, housing type, household income and expenditure, and asset holding. Due to the COVID-19 pandemic, there were major restrictions and restrictions on case studies and the collection of historical materials. In addition, I have published books and academic papers on international comparisons of poverty rates and Gini coefficients, the economic situation, the progress of policies and how they should be.

研究分野：社会政策、貧困研究、社会保障、社会福祉

キーワード：貧困低所得 ナショナル・ミニマム 高齢者 最低生活費 貧困率

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

2009年より政府が公表している相対的貧困率は1985年以降12%～16%台(約1500～2000万人)で推移し(厚生労働省 2017)、日本社会には膨大な貧困低所得者が暮らしている。内閣府(2010)によれば、65歳以上の高齢者の相対的貧困率は、男性15.5%～22.9%、女性19.0～28.1%と他の世代に比べて高い。世帯類型別に見ても、高齢単身女性52.2%、高齢単身男性38.3%、高齢者のみ世帯19.4%(男性)・19.5%(女性)となっており、高齢世帯で貧困リスクが高い。

この測定は、OECDによる相対的な基準に準拠し国際比較の可能な仕様となっているため貧困対策を進める上で重要指標にはなるが、収入データのみで測定しており支出や資産保有状況も考慮した最低生活費を算定するものではなく、また最低生活費研究に基づいて測定された貧困率ではない。したがって、生活実態に基づいたより詳細な最低生活費や貧困率を明らかにすることは、見えにくい貧困の実態を正確に可視化するとともに、国民が合意するナショナル・ミニマム保障水準を決定する根拠となり、社会的に重要な意味を持つ。

最低生活費試算の主流は、家計研究の専門性に基づく実態生活費方式と理論生活費方式による研究である。後者は家計簿調査が行われないため、生活実態把握には限界がある。これまで申請者は実態生活費方式による共同研究を調査票の設計段階から関わり、この共同研究で確立された方法は、実際の家計簿によって得られた収入と支出データを、世帯類型、雇用状況、住居形態の差異に着目した上で、収入階層別の収入と収支差額を集計し、収入の低下に伴い消費支出が構造的に変容する「変曲点」を見出すことにより最低生活費を算出し、他調査や生活保護基準と比較する点にあった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第1に、全国消費実態調査を分析することにより高齢者の最低生活費と貧困率を算定し、貧困低所得高齢者の生活実態と分布を明らかにすることである。第2に、少子高齢化・世帯縮小・単身化が急激に進行し、人口、経済活動と雇用、所得、地域力等の収縮が今後急速に進む先端的な地域を事例として、地域特性を考慮した貧困低所得高齢者の生活実態や支援のあり方を明らかにすることである。その上で、調査結果をもとに、地方圏内、大都市圏内、および地方圏と大都市圏の地域横断的な比較事例分析を行い、ナショナル・ミニマムの観点から貧困・低所得者対策や支援のあり方を構想する。

3. 研究の方法

最低生活費・貧困率の測定

総務省「全国消費実態調査」(1989・94・99・04年)を匿名データ分析のため、独立行政法人統計センターに申請し、海外の文献も参照しながら高齢者の最低生活費と貧困率を算定する。全国消費実態調査では、年間収入・貯蓄の他、消費支出・非消費支出、実支出以外の支出等の詳細なデータが得られる。この変数を使って、要因分解、回帰分析を行い、高齢世帯の世帯類型、雇用状況、住居形態、家計収支、資産保有に着目しながら地域別に集計・分析する。その上で他の方法の異なる調査との比較検討を行う。

事例調査

事例調査では、人口減少と高齢化の進む先端的な事例として、住民および部局等の担当者に調査を行う。先端的な地域ほど貧困低所得高齢者の生活の困難が顕在化する側面や住民の助け合いや支援体制の充実など困難の軽減の工夫が行われている側面があるからである。

自治体・民間支援団体調査

地域の特性を踏まえ組織・支援者側の支援状況を把握するため、自治体、社会福祉協議会、民間支援団体に半構造化面接調査および資料収集をする。都県および市町村自治体、社会福祉協議会は身近な地域の相談機関であるとともに、域内全体の把握を行っており、生活保護世帯・生活困窮者支援世帯の相談体制・相談概況を聞き取り、非課税世帯、低年金・無年金世帯、国民健康保険減免滞納世帯、福祉給付金等の統計データ、関係条例の情報を取得し、生活困窮者の把握方法についても聞き取る。加えて、行政や社協では把握していない問題や「制度の狭間」で苦しむ

人への相談に向き合い取り組んでいる民間支援団体への半構造化面接調査および資料収集を行う。

4. 研究成果

1990年代以降、貧困低所得者の増加や所得格差の拡大が社会問題となる中、見えにくい貧困の実態を正確に把握するための手法が求められている。最低生活費と貧困率は貧困対策の重要指標となり、生活保護法や生活困窮者自立支援法の運用、他の貧困対策の政策形成過程にも影響を与える。そこで本研究では、総務省『全国消費実態調査』等を使用し、貧困率の高い高齢者を対象にして、最低生活費と貧困率を算定し、貧困低所得高齢者の生活実態や分布を検討した。その上で、少子高齢化や人口減少が進む先端的地域を事例として、地域特性を考慮した生活実態を把握し支援のあり方を探究した。

同時に、貧困や社会保障に関する政策の動向について検討し、論文「財政構造改革期における最低生活保障の再編過程」(門野編『生活を支える社会のしくみを考える -現代日本のナショナル・ミニマム保障-』(2019))や「近年の「骨太の方針」の動向と社会保障の行方」(2019)を公表した。

(1) 最低生活費・貧困率、マクロデータの検討

先行研究や全国消費実態調査を参照し、データ集計について、貧困低所得者に焦点化して、世帯類型、雇用状況、住居形態、家計収支、資産保有に着目しながら検討した。日本での貧困、所得格差に関する実証研究では、これまで『国民生活基礎調査』『家計調査』『所得再分配調査』を使用したものがある。また、『全国消費実態調査』を使用した研究もあり、政府は「平成26年全国消費実態調査 所得分布等に関する結果 結果の概要」において、相対的貧困率を1999年9.1%、2004年9.5%、2009年10.1%、2014年9.9%と公表している。年齢階級別に見ると、30歳未満と65歳以上で15%前後であり、全体と比べると高い貧困率を示している。また世帯類型別にみると「大人1人と子供」(ひとり親世帯)と単身世帯の貧困率が際立って高い。なお、国民生活基礎調査に基づく貧困率は2018年で15.4%(新基準15.7%)となっている(『2019年国民生活基礎調査の概況』)。一般に、全国消費実態調査は低所得者のサンプルが少なく、貧困率は国民生活基礎調査データよりも低く算定されることが言われている。このような既存の集計・分析も参照しながら、検討を行った。今後とも、政府統計を用いた分析を経年的に実施する必要がある。

また、日本全体を俯瞰的にみるために、「貧困状態にある人を取り巻く社会環境」(日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『貧困に対する支援』(2021))を公表した。「日本経済の構造変容」「所得格差と貧困の拡大」「家族・地域の変化と貧困・社会的孤立」について状況整理を行った。とりわけ、マクロの分析として、OECDのデータを使用し貧困率とジニ係数の国際比較により日本の相対的な位置が分かるとともに、非正規労働者比率や低所得世帯率の上昇傾向などが日本の貧困の背景になっていることを示した。

(2) 事例調査

研究期間を通して、新型コロナウイルスによって、訪問調査が大幅に制限された。とりわけ事例調査および行政資料・歴史資料収集については大きな制限・制約が加わり可能な範囲での調査となり、訪問調査では地域性や地域住民の状況について把握と情報整理、支援のあり方の探求を行った。

中山間地域の東北地方のA町、および北関東B地区を訪問し、行政機関や図書館等での資料収集や行政職員・NPO職員等へのヒアリングを行った。いずれも、冬期は豪雪地帯でもある。人口動態を見ると、社会減と自然減によって、何十年も人口減少と高齢化が進み、地域に大きな

影響を及ぼしていた。また保護率も比較的高い状況があった。2015年より生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護法による窓口に加えて、相談窓口が設置され、相談支援やネットワークが形成されつつあった。中山間地域の貧困問題や支援の現状は政府統計では見えにくく、社会的に着目されるべきである。

大都市の地域事例研究の一環としては、自治体資料の収集とともに、2022年度中に、寿歴史研究会編『横浜寿町』(上・下巻)(共著)を刊行し、執筆担当部分で歴史性、地域性等を明らかにした。大都市の中で、生活保護法があることにより寿町は最終的なセーフティネットとして機能しているとはいえ、近年人口減少と高齢化が進んでおり、今後も支援のあり方や社会におけるその役割の重要性を探究する必要があるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 松本一郎	4. 巻 252
2. 論文標題 近年の「骨太の方針」の動向と社会保障の行方	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 季刊 公的扶助研究	6. 最初と最後の頁 17-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本一郎	4. 巻 723
2. 論文標題 書評と紹介 桜井啓太著『<自立支援>の社会保障を問う』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 78-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計6件

1. 著者名 松本一郎	4. 発行年 2023年
2. 出版社 社会評論社	5. 総ページ数 319
3. 書名 横浜寿町 下巻（共著）	

1. 著者名 松本一郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 社会評論社	5. 総ページ数 310
3. 書名 横浜寿町 上巻（共著）	

1. 著者名 松本一郎	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規	5. 総ページ数 249
3. 書名 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『貧困に対する支援』（共著）	

1. 著者名 松本一郎	4. 発行年 2021年
2. 出版社 みらい	5. 総ページ数 280
3. 書名 今井伸編『新 わかる・みえる社会保障論』（共著）	

1. 著者名 松本一郎	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 406
3. 書名 山口恵子・青木秀男編『グローバル化のなかの都市貧困 -大都市におけるホームレスの国際比較-』（共著）	

1. 著者名 門野圭司編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本経済評論社	5. 総ページ数 240
3. 書名 生活を支える社会のしくみを考える -現代日本のナショナル・ミニマム保障-（共著）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------